藤 原基俊の歌合判詞における文飾とその典拠

小 野 泰 央

は じめに

れ 6

0

原基 『中右記』などの私的な記録が存在し、寛治八年 将家和歌合」においても、 に組み込まれたりするようになる。康和二年「 れらが後に、 院七番歌合』には、筑前と源経信の消息文が残され、 るように、歌合判詞を自からが記すようになる。さらにおいて証本は一つとは限らなくなり、浅田徹氏が指摘す 合わせて記されると、 て行った。萩谷朴氏が指摘するように、 こなる。 一俊の追判が後に記され、 例えば、寛治七年「郁芳門院根合」には、『江記』 政期に入って、 歌合証本と同時に論じられたり、 歌合は飛躍的にその表現形態を広 歌合本文として扱われてしまうよ 俊頼の歌だけを取り上げた藤 それが当日の判詞と歌とに その成立段階に 源宰相中 歌合本文 - 『高陽 そ

Ļ

ている。萩谷氏もその康和二句を基盤にしていることは、 番敵手俊頼の和歌に、 あるいは対句を活用し かもしれない」とし、浅田氏も「枕詞 のではあるが、それはまた、自らの教養と理解とを誇示 に対して「尤も基俊の追判は、 ているが、 康和二年「源宰相中将家和歌合」の追判だけでな 後世に同情を求めようというペタンの所産であっ も特異である。 萩谷氏もその康和二年「源宰相中将家和歌合 特に 『和歌体十種』『古今集』真名 漢文で書かれ、 極めて理解 ての装飾が 小沢正夫氏に既に指摘さ 歌合の勝負を離れて、 :目立つ」とする。 | 枕詞や序詞を用いたり、 のある態度を示したも か なりの文飾 序 が 0 な れ

趨勢を決定する要因ともなった。

で特異 基俊

それはまたそれ以後

に お

ける歌合判詞

0

他 である。 この判詞な

4

頻繁に文飾が

なされているという点

そ

漢詩文表現とその典拠

は漢文に倣った文体や漢詩文表現を見出すことができる。 このことが基俊判詞 一俊は、 漢文で判詞を書くことが における文飾の特徴の最大である。 あ 2 たから、そこに

対

例えば、 基俊の漢詩文で表記された判詞には、 対句が散見する。

似たり〉(保安二年「関白内大臣家歌合」三番) 左詠僻事、 和二年「源宰相中将家和歌合」初恋・四一) 和歌、 に異なると雖も、 右似古歌〈左は僻事を詠じ、 体已雖異、 事理 事理は猶ほ同じ者なり〉(康 猶同者也〈唐歌 右は古歌 ・和歌 に

などとあり、 赴任賦風月一朝阻詩序」) 同じ〉(『本朝文粋』 今古雖異、情趣猶同〈今古異なると雖も、 前者の「雖異」「猶同」という対は、 巻九・菅原雅規「暮春餞諸 情趣猶ほ 散人

場聴講法華経同賦寿命不可量詩序 同じ〉(『本朝文粋』巻十・大江以言「於予州楠 土地雖異、 時日猶同〈土地異なると雖も、 時日 猶ほ 本道

書の意識に拠って書かれたと考えられる。「唐歌・和歌 などと詩序に見られるから、 それは詩宴歌宴における文

> とつであるはずである。 として、 漢詩と和歌を論じていることも、 その要因 の Z

に も見出すことができる。 対句は、漢文で書かれた判詞だけではなく、 例えば、 和文の 判

永二年十月二日「内大臣家歌合」・三二) 詞たくみなるやうにて、事足らぬ心地し侍るは(元

歌の体も勝れてもあらず、詞も滞りたるやうに見え

様もいと高く、 侍り(元永二年十月二日「内大臣家歌合」・三三) 詞をかしうはべれば(保安二年 関

言凡流を隔てて、 白内大臣家歌合」一六)

えられ、漢詩文を頻繁に引用する基俊の歌合への意識を などとある。 林院歌合」・五九) それは、 漢文による判詞 幽玄に入れり(天治元年「奈良花 の延長にあると考

イ, 歌論詩論の表 も反映しているはずである。

れはまた歌論に詩論を取り込む過程でもあった。 いるように、 『和歌体十種』『古今集』真名序の語句を基盤 その引用は、康和二年「 歌論にその典拠を見出すことができる。 源宰相中将家和歌合」の追判 にして

が

小沢氏の指摘とは別に、 『古今集』序との関係 康和二年 源宰相中将家和

することができ、すなわち俊頼 合」の追判には、『古今集』真名序に対する引用 を確認

風吹かばたちろぐ宿の板蔀やぶれにけりなしのぶ心

という歌に対して、 (初恋・四一)

知る者少なし〉 貫之已没、此定少知者〈貫之已に没し、 此れ定めて

おいて、

れども、 す〉」(嘉祥二年〈八四九〉三月二十六日) とあることで理 教において文の意義を記す根本的な理念であった。それ 亡矣〈斯の道也、将に亡びんと〉」や『論語』「子罕第 ものである。原典は、『礼記』「壇弓下」の「斯道也、 (『和歌体十種』)に拠るのであろうが、「已没」は、『古今 ほ時世は澆季のごときにして、其の体を知る者少し〉」 沢氏が指摘する「然猶時世澆季、知其体者少〈然れば猶 とする「此定少知者〈此れ定めて知る者少なし〉」は、小 することができる。 季世陵遅、 「子畏於匡。曰、文王既没、文不在茲乎〈子匡に畏す。 歌道にも敷衍されたことは、既に『続日本後紀』に 文王既に没したれども、文茲に在らずや〉」で、儒 真名序に「人丸既没、和歌不在斯哉〈人丸既に没す 和歌は斯に在らずや〉」とあることを踏まえた 斯道已墜〈季世陵遅にして、斯の道已に墜 九 将

『江談抄』 との関係

> えば、 られる評語と共通する表現も見いだすことができる。 ことができることもまた事実 であるが、基俊の判詞には、 こう考えたときに、 同じく康和二年「源宰相中将家和歌合」の追判に 歌論の源流には、 大江匡房の であ る。 直接の関 『江談抄』に見 詩論 を想定する 係は不明

契有りてわたりそめなば角田河かへらぬ水の心ども かな(後朝・四二)

という歌に対して、

幾すべきのみ〉(後朝・四二) 是驚心自可以庶幾而已〈是れ心を驚かし自ら以 て庶

げさなのであるが、「庶幾」という語は『江談抄』に、 として、「庶幾」という語を用いる。この賛辞自体 ごとし。何物にも用ゐるべし。尤も庶幾すべ 云々〈紀家の作は檜の木を削りて磨瑩を加へたるが 紀家作者如削檜木加磨瑩。何物可用之。尤可庶幾 が 大

Ŧi. 寄其時代寄其文章、此等庶幾歟〈其の時代に寄り其 云々〉(『江談抄』第五「菅家御草事 の文章に寄り、 「菅家御草事」) 此れ等は庶幾するか〉(『江談抄』

又被命云、斉信常庶幾帥殿 「斉信常庶幾帥殿公任歎中務宮事」) 斉信常に帥殿 ・公任を庶幾す〉(『江談抄』 ・公任〈又命せら れ て云

 $\mathcal{F}_{\mathbf{L}}$

などとあって、詩論に使われている。

は(初恋・四一)

という歌に対する判詞に、

考えられるのである。

談抄』に、はこれ以前の歌論には見いだせず、一方で、やはり『江はこれ以前の歌論には見いだせず、一方で、やはり『江として、その『文選』「江賦」の体であるとする「之体」

べき事〉(『江談抄』第五) な其体有風騒之体(故に其の体に風騒の体有り)(『江故其体有風騒之体(故に其の体に風騒の体有り)(『江故其体有風騒之体(故に其の体に風騒の体有り)(『江

抄』第五「菅家観九日群臣賜菊花御詩読様事」)此事非心之所及〈此の事心の及ぶ所に非ず〉(『江談ぶべき所に非ざるなり〉」とする表現も、『江談抄』に、などとあり、さらに、その「今人非所可及也〈今人の及などとあり、さらに、その「今人非所可及也〈今人の及

「菅家御草事」)

非心力之所及〈心力の及ぶ所に非ず〉〈『江談抄』

第五

青天を見るがごときのみ〉

独特な字句の一致を見いだせないので、これだけでなどとある。

と考えられるから、基俊は『江談抄』にも触れていたとと結実した匡房の『和漢朗詠集』出典作業の影響である詠集』の詩題注が夥しいのは、「朗詠江注」『江談抄』への『和漢朗詠集』「多賀切」が、他本に比べて『和漢朗『江談抄』からの直接の影響とは断定できないが、基俊

摂取― 「女飾としての漢詩文表現―『和漢朗詠集』表現

を見出すことができる。そのことが基俊判詞における漢別に、基俊の判詞には漢詩文表現に典拠を有する判詞

詩文影響の最大の特徴である。

①康和二年「源宰相中将家和歌

合

此説、如披雲霧見青天而已〈此の説、雲霧を披きてけりなしのぶ心は」(初恋・四一)という歌に対して、でも、先の示した「風吹かばたちろぐ宿の板蔀やぶれにでも、先の示した「風吹かばたちろぐ宿の板蔀やぶれに最も文飾が甚だしいのが、康和二年「源宰相中将家和最も文飾が甚だしいのが、康和二年「源宰相中将家和

見れば、雲霧を撥きて青天を睹るごとし〉」とある楽広て之に造らしめ、曰はく、此の人、人の水鏡なり。之を曰、此人、人之水鏡也。見之若撥雲睹青天〈子弟に命じとするのは、『世説新語』「賞誉第八」に「命子弟造之、

江匡房のは「若」と「如」の違いがあって、「如」とするのは大は「若」と「如」の違いがあって、「如」とするのは大の人柄を形容するくだりが原拠である。ただその原拠と

ふ、雲霧を披きて青天を睹るがごとしシミ『本朝続文雖闡提能救、如披雲霧而賭青天⟨闡提と雖も能く救

巻十三「堀河院奉為母后御八講願文」)

識を払っていたと考えられるのである。俊頼の句を賞賛したということとは、判詞の典拠にも意とを言う。俊頼の父経信と関係の深い匡房の句を以て、とを言う。俊頼の父経信と関係の深い匡房の句を以て、とを言う。俊頼の父経信と関係の深い匡房の句を以て、とかう願文の句であり、それはそのまま基俊自身の『新という願文の句であり、それはそのまま基俊自身の『新

非ず。康和の時勢の粧なり〉 就中腰句非古歌。康和時勢粧也〈就中腰句は古歌にらぬ水の心どもかな」(後朝・四二)という歌に対して、さらに先に示した「契有りてわたりそめなば角田河かさらに先に示した「契有りてわたりそめなば角田河か

巻三「上陽白髮人」)
一種なれば、上陽の人、苦しび最も多し〉(『白氏文集』
一大宝年中時勢粧、上陽人、苦最多〈天宝年中の時勢とする「康和時勢粧」とは、白詩「上陽白髮人」の

を踏まえる。「上陽白髪人」は、

『和漢朗

詠

に

蕭蕭暗雨打窓声〈耿耿たる残

り

あの

蕭蕭たる暗の雨は窓を打

つ声

燈壁に背ける影、耿耿残燈背壁影、

り〉(『和漢朗詠集』「秋夜」白楽天「上陽白髪人」) またさらに、

しをふるかな(経年恋・四五)君こふとなるみのうらの浜ひさぎしほれてのみもと

という和歌に対して、

篇を忘るるに似たるのみ〉
一、特別の主翼を忘る。逍遥の義を思ふと雖も、相鼠の大鵬の垂翼を忘る。逍遥の義を思ふと雖も、相鼠の主翼。雖思逍遥之義、似忘相鼠之篇而已〈井蛙の浅垂翼。雖思逍遥之義、似忘相鼠之篇而已〈井蛙の浅垂翼。雖思逍遥之義、似忘相鼠之篇而已〈井蛙浅智、争知海鼇之深心。籬鷃短翎、已忘大鵬之

已に大鵬の垂翼を忘る〉」は『荘子』「逍遥遊篇第一」で、ばなり〉」を、「籬鷃短翎、已忘大鵬之垂翼〈籬鷃の短翎、拍於虚也〈井蛙は以て海を語るべからざるは、虚に拘れ蛙」は『荘子』「秋水篇第十七」「井蛙不可以語於海者、鼠之篇」は『詩経』「国風」「鄘風」「相鼠」を指す。「井とする「逍遥之義」はその『荘子』「逍遥遊篇」を、「相とする「逍遥之義」はその『荘子』「逍遥遊篇」を、「相

我騰 『荘子』によって対を成したわけである。ただ「井蛙浅 ずして下り、 にか適かんとするなり。我騰躍して上るも、 至也。而彼且奚適也〈斥鴳之を笑ひて曰はく、「彼且 南方を目指す鵬に対して、「斥鴳笑之曰、彼且奚適 った鷃を踏まえる。動物を持って寓意を示すことの 而るに彼且に奚にか適かんとするやと」〉」として笑 而 上 蓬蒿の間に翱翔す。此れ亦、 不過数仞而下、 翱翔蓬蒿之間。 飛ぶの至りな 数仞に過ぎ 此亦、 多い に突 飛之 也

良香「神仙」)
「はそのまま、次の都良香の句を引用している。

籬鷃短翅、豈愧九万里之搏風。井蛙浅心、忽迷三千次の大江朝綱の句に拠っている。さらに、「籬鷃短翎」は、その都良香の句を踏まえた

巻四「表下」大江朝綱「為貞信公辞太政大臣第三井蛙の浅心、忽ち三千尺の激浪に迷ふ〉(『本朝文粋』

尺之激浪〈籬鷃の短翅、豈に九万里の搏風

を愧ず。

仙家付道 るから、 良 !士」『新撰朗詠集』「仙家付道士」に取られて 良香のその句の原典を理解し、 苮 策 の 別 の 句 は 和 漢朗 さらにその句 詠集』 鶴

出来上がっていることになる。の影響を受けた朝綱の句を理解することで、基俊の句は

にもう一度用いている。すなわち長承三年「中宮亮顕その都良香と大江朝綱の句による表現を、基俊は判②長承三年「中宮亮顕輔家歌合」

かな(月・六番・右・一二・行宗) 雲晴れて庭さえわたる月影は手にもたまらぬ秋

家歌合」の

という歌に対して、

右歌、 右 雄を決す。 か。 める、 に於いて狐疑有り。「手にもたまらぬ秋の雪」とよ 可也〈右の歌は、文体睹るべ 井蛙智短、已迷身緒。 ぬ秋の雪」とよめる、 井蛙の智短、已に身緒に迷ふ。 文体雖似可睹、 若しくは本文有るか。 但し右歌の製体頗る可なり〉(月・六番 若有本文歟。 聞正説決雌雄。 於辞 有狐疑。「手にも きに似たると雖も 将に証歌有らむとする 正説を聞きて雌 将亦有証歌歟。 但右歌製体頗 たまら

於海鼇。 ひを海 とする「井蛙智短」 し〉」(『本朝文粋』巻三・都良香「神仙」) ٤ 鼇に受くべし。 夏虫の短慮、 その対である一 夏虫短慮、 は、 終昧弁於冬冰〈井蛙の浅智、 先に示した「井蛙浅智 短慮」を折衷した表現となって 終に弁を冬氷に の句 Ö 「井蛙浅 当に 当受笑

しる

与漢王挑戦、決雌雄〈願はくは漢王と挑戦し、雌雄を決与漢王挑戦、決雌雄〈願は『史記』「項羽本紀」の「願ることが分かるが、出典は『史記』「項羽本紀」の「願めと、『小右記』長和三年(一○一四)五月十六日条にが出典である。さらに「決雌雄〈雌雄を決す〉」とかう語が出典である。さらに「決雌雄〈唯雄を決す〉」という語が出典である。さらに「決雌雄〈雌雄を決す〉」という語が出典であるが、出典は『史記』「項羽本紀」という語のは、『礼記』、その基後判詞の「可睹〈睹るべし〉」という語が表す。

この歌と同じ番として左の、せむ〉」である。

端の月(月・六番・左・一一・神祇伯) おなじくは朝日の影にうつるまでしばしな入りそ山

という歌に対して、

に対して、

るが、 ――――の語は、柳澤良一氏に指摘されていとするこの「停午」の語は、柳澤良一氏に指摘されてい

地白独迷停午影、山明不信落西光〈地白くして独り

かつ漢詩文表現、特に朗詠集表現にその典拠を見出すこを踏まえている。左右とも歌の本質から飛躍した引用で、を踏まえている。左右とも歌の本質から飛躍した引用で、迷ひぬ停午の影かと、山明けて信せず落西に落つる

「可睹〈睹るべし〉」という語句はさらに、

とができる。

やと(月・七番・左・一三・為忠)

古の人あらませばとひてまし今宵ばかりの月はみき

という歌に対して、

依然として睹るべし〉(月・七番・左)
〈左の歌、文体曲折無く、辞義異端無し。作者の心左歌、文体無曲折、辞義無異端。作者之心依然可睹

とあって、さらに、

詞花・言葉共可見〈詞花・言葉共に見るべし〉(紅

摘するように『和歌体十種』によっているが、その右歌ともある。加えてその「曲折」という語は、小沢氏が指葉・六番・左)

百詠文被歌歟。若又、依魏鵲之文被詠者、又已乖本書文被詠哉。依分暉度鵲鏡詠者、全非月。本文已為意、豈可然哉。詠曰「隈もなき月の光のさすからに意、豈可然哉。詠曰「隈もなき月の光のさすからにたい。

詠の文を為して欺かるか。若しくは又、魏鵲の文に 依りて詠ぜらるは、又已に本文の意に乖く〉(月・七 りに依りて詠ずるは、全く月に非ず。本文は巳に百 文に依りて詠ぜらるか。暉を分かちては鵲の鏡 さぎのまだきたつらむ」といへり。是れ依何れ じて曰はく「隈もなき月の光のさすからになどかさ 文之意〈右の歌、 儀を授かる。 何ぞ我朝の艶詞を忘れ、 和歌の本意、 豈に然るべきや。 偏に漢家 に度 の書

左右に典拠のある漢文表現を用いていることになる。 として、『李嶠百詠』を引いているので、やはりここも さらに、『和漢朗詠集』の句を踏まえているのが、 ぞ(紅葉・三番・右・三〇・季通 秋の色を心に染めし唐人もまづはもみぢの錦よりや

らに億郎万撰の風を仰ぐ〉(紅葉・三番・右) 良の思ひに類すると雖も、辞は古質に希にして、 仰億郎万撰之風 右歌、心感秋興、雖類宋生潘良之思、 〈右の歌、 心は秋興に感じ、 辞希古質、 宋生潘 徒

が、「潘良之思」という表現そのものは、『和漢朗詠集』 じ〉」とあるから、『文選』の潘岳 潘良之思」は、 その前に「心感秋興〈心は秋興に感 「秋興賦」を意味する

> 時に鬢 漢朗詠集』「雨」「密雨散加糸賦」) 或垂花下、潜增墨子之悲。時舞鬢間、 或は花の下に垂れて、潜 の間に舞ひ、暗に潘良の思ひを動かす〉(『和 かに墨子が悲しみを増す。 暗動潘良之思

といことは「宋生」という語も、『文選』宋玉 を意味すると考えられるが、直接には『新撰朗詠 による(「潘良」は「潘郎」を略したのだと考えられる)。 言「弁松竹策」) な 柯亭月閑、雲遏蔡氏之曲。蘭台日暮、 、柯亭月閑かなり、雲蔡氏の曲に遏す。蘭台日暮 風宋生の詞に舞ふ〉(『新撰朗詠集』「竹」大江以 風舞宋生之詞 紫集』の 風賦

詠集』双方に載る『文選』に関する表現を用いて対をな したわけである。 を踏まえているはずである。『和漢朗詠集』と『新撰朗

さらに、

・う歌に対する次の判詞である。

なりけり(恋・三番・左・五三・兵衛督 逢ふことを身にかふばかり歎けどもつれ なき物 は

という和歌に対する判詞に 左歌、 以て翫ぶべく、義実以て憐れぶべきのみ〉(恋・三 辞花可以翫、 義実可以憐而已〈左

一の歌、

左

とする「可以翫〈以て翫ぶべく〉」 策馬来時、 只思風煙之可翫。 逢僧談処、

漸覚世俗之

方序」) を覚る〉(『和漢朗詠集』「山寺」源英明「遊円成寺上を覚る〉(『和漢朗詠集』「山寺」源英明「遊円成寺上を覚る〉(『和漢朗詠集』「山寺」源英明「遊円成寺上を覚る〉(『和漢明詠代きを皆空〈馬に策うちて来る時、只だ風煙の翫ぶべきを

憐〈以て憐れむべく〉」も、に拠っていると考えてよい。といのも、対である「可以

十月江南天気好、可憐冬景似春華〈十月江南天気好漢朗詠集』「露」白楽天「暮江吟」) 瀬三の夜、露は真珠に似たり月は弓に似たり〉(『和可憐九月初三夜、露似真珠月似弓〈憐れむべし九月

ことを〉(『新撰朗詠集』「蟬」菅家万葉)の声を罷む、憐れむべし松蟬の両つながら混并せる邕郎死後罷琴声、可憐松蟬両混并〈邕郎死して後琴「初冬」白楽天「早冬」)

(『新撰朗詠集』「庚申」儀同三司「渡水落花舞」)に幸せむと欲す、憐れむべし沛老の恩に狎たる情〉鳳輦宴酣方欲幸、可憐沛老狎恩情〈鳳輦宴酣けて方

朗詠集に頻繁に出てくる表現であるからであ

さらには和歌にも漢詩文表現が多い。ともにそれは朗詠基俊の判詞における引用も漢詩文を引用する事が多く、

る。とあって、

句についても言えるということは、それらが基俊の 集』「多賀切」は、出典が記されているから、原典に遡原典にある表現である場合もある。基俊の『和漢朗詠 集』に載る句だけではなく、『和漢朗詠集』 集表現を基盤としている。 撰朗詠集』編纂とも関連することを物語っている。 ものであるといえる。さらに った表現引用は、そのような『和漢朗詠集』 和漢朗詠集』 表現を軸にしている。それ 同様に判詞における文飾 『新撰朗詠集』に採られた が に載る句 調査に拠る 『和 漢朗

二,縁語的表現とその典拠

そこにはまた典拠を指摘することができる。でもある。基俊判詞にはまたその縁語的表現が確認され、て形成されている。それは和歌表現で言うところの縁語で形成されている。それは和歌表現で言うところの縁語漢詩文表現における対句などは、関連する語句によっ

ア、縁語的表現

般にわたって確認される。基との判詞における縁語的表現もまた、基俊の判詞

露結ぶしも夜の数をかさぬればたへでや菊のうつろ例えば、元永二年十月二日「内大臣家歌合」の①元永二年十月二日「内大臣家歌合」

ひぬらん(残菊・二番・二八・師俊

という和歌に対して、

つづきあしうも侍らねば、猶露結ばれぬべき心ちぞ右歌、しなすぐれねど、露結ぶしもよの数など文字

し侍る

の「露結ぶ」と関連させている。関連はないから、「露結ばれぬべき心ちぞし侍る」は歌「文字続き」と和歌が勝れているということには直接のが悪くないので、露が結んでしまう心地がするという。として、歌の「露結ぶしもよの数」という句の文字続きとして、歌の「露結ぶしもよの数」という句の文字続き

さらに、

つるかな(残菊・十番・右・四四・兼昌) 菊のはな夜のまに色やかはれると霜を払ひて今朝み(残菊・十番・左・四三・宗国)

という番に対して、

まりぬべき(残菊・十番)。右、よのまの色、心おぼつかなしとて霜を払ひみつ店、よのまの色、心おぼつかなしとて霜を払ひみつ基云、何ごとにてかはきくに心置きけん。可尋之。

している。心を意味し、右歌の「心も置きぬ」とを関連させて表現いうことを示しているが、その「老の心」は基俊自身のとする「老の心もとまりぬべき」は、右が勝れているととする「老の心もとまりぬべき」は、右が勝れていると

またさらに

ん(残菊・十一番・右・四六・時昌)霜がれに我独りとや白菊の色をかへても人にみすら

という和歌に対する判詞に、

ばば持とや申すべき。
こちし侍れ、右の、我独りと菊の思ふらんもおしはかり事にこそ、此花開きてなどいひて侍るは見る人かり事にこそ、此花開きてなどいひて侍るは見る人が思ふらんもおしは基云、籬をば置きて岩ねに残らん菊こそ松などのこ

とに対して、『和漢朗詠集』の、とあって、歌の白菊が「我独り」と色を変えるとすることあって、歌の白菊が「我独り」と色を変えるとするこ

も勝負のほど見えねばば」とすることは、その「見る批判していることになるが、勝敗の理由として、「何れとする「此の花開きて」を挙げて、それは見る人の問題とする「此の花開きて」を挙げて、それは見る人の問題とする。これ自体がまさに飛躍した資料によってであるとする。これ自体がまさに飛躍した資料によって表で中偏愛菊、此花開後更無花〈是れ花の中に偏不是花中偏愛菊、此花開後更無花〈是れ花の中に偏

②保安二年「関白内大臣歌合.

人」と関連させてはずである。

保安二年「関白内大臣歌合」の

つ潮の音(七番・左・五五・俊頼)

暮れゆけばしのびもあへぬわが恋や鳴門との浦

木居の心を(七番・右・五六・基俊) よそながらしらせてしかなみかり野のましろの鷹の

という和歌に対する判詞に、木居の心を(七番・右・五六

「関白内大臣歌合」・五五)をはべらん。(保安二年を切れに匂ひ無くおぼえはべるに、「真白の鷹の古を歌、「鳴門の浦に満つ潮の音」といへる。無下に

さらに、 とする、「匂ひ」は美的美しさとともに嗅覚を表す語でとする、「匂ひ」は美的美しさとともに嗅覚を表す語でとする、「匂ひ」は美的美しさとともに嗅覚を表す語でとする、「匂ひ」は美的美しさとともに嗅覚を表す語で

かとぞみる(二番・左・一七・上総) 風はやみうへののをばなおきふすを須磨の浦波立つ

いう番に対しての右歌の判詞として、 ゆふゐせよかし(二番・右・一八・明賢)

たびごろも野ぢのくさぶしさむけきに風もおなじく

立ち勝るべきにや。もたらずおぼえはべれば、なほ須磨の浦波の少しは又、風も「ゆふゐせよ」などいへるわたり、言ふに

いる。これも左歌の「須磨の浦波立つかとぞみる」と右するのは、左歌の方が歌として勝っていることを示してとして「なほ須磨の浦波の少しは立ち勝るべきにや」と

である。歌の「風もおなじくゆふゐせよかし」を踏まえての表現

イ,

縁語的表現

0

とができることもまた事実である。の判詞自体には、対象とした歌とは別の典拠を見出すこの判詞自体には、対象とした歌とは別の典拠を見出すこと関係する漢詩表現と縁語的表現を成しているが、基俊を踏まえているから、その和歌表現、もしくはその和歌これらの判詞における縁語表現は、対象とする歌合歌

①「披雲霧而睹青天」

已に文選江賦の体なり。今人の及ぶべき所に非ざる此歌、已文選江賦之体也。今人非所可及也〈此の歌、にけりなしのぶ心は」(初恋・四一)という歌に対する先に示したように「風吹かばたちろぐ宿の板蔀やぶれ

喩結涓露而納秋月。雖闡提能救、如披雲霧而睹青天〈一別に基俊が編纂した『新撰朗詠集』に、「雖一念不捐、天を見るがごときのみ〉」とすることとも響いている。天を見るがごときのみ〉」とすることとも響いている。の関連での引用であるが、それはまた、その総論として、の関連での引用であるが、それはまた、その総論として、の関連での引用であるが、それはまた、その総論として、

『文選』「江賦」における「随風猗萎」などの

という判詞の「文選江賦之体」は、歌の「

風吹か

ば

風景描写と

なり〉(初恋・四

し〉」(『新撰朗詠集』「仏事」大江匡房「観音讃」)とある 念と雖も捐てず、 能 く救 涓露を結んで納秋月に納るるに喩 Š 雲霧を披きて青天を睹るがごと Š

②「いづれ勝れり」「今宵の月

ことを引用していることもすでに示した。

保安二年「関白内大臣歌合」の判詞において、 この歌左も右も心も詞もただ同じやうに侍れば、い こそいづれ勝れりと申しがたく(山月・一番) 大方の様もいと優にも侍らざめれば、今宵の月の影

づれ勝れりと見えはべらず(山月・五番)

十四首に、 問ひ答へける」とする詞書による躬恒と忠岑の問答歌二 岑集』に載る「躬恒忠岑が、かたみにおもひけることを、 として、ともに「いづれ勝れり」とするのも、基俊にと って慣用表現であった。この「いづれ勝れり」は、『忠

として問歌十二首全てが「いづれ勝れり」という定型で 空にたつ春の霞と我が恋と尽きせぬものはいづれ勝 れり(九六)

繰り返されている結句の表現である。

るが、 れ勝れ である「山月」とそれに基づいた歌の表現を踏まえてい その「いづれ勝れり」を含む その一今宵の月」 りと申しがたく」(山月・一番)という判詞 の優劣を勝負の優劣に見立てる 「今宵の月の影こそい 題

> ことも、 今宵の月にも勝ち負けも見定め侍らね (ば(永

久四

今宵の月の影こそいづれ勝れりと申しがたく(保安 雲居寺結縁経後宴歌合」 一六)

二年「関白内大臣歌合」一番)

院歌合」二番 今宵の月の光は同じほどにぞ見えはべる(「奈良花林

優劣という表現は、 をどとやはり基俊に定型化されている。 いると考えられる。 次の『和漢朗詠集』 の句 この今宵の月 を踏まえて

外に皆吾が家の光を争ふ〉(『和漢朗詠集』 「八月 夜」紀長谷雄「天高秋月明房」) 十二廻中無勝於此夕之好、千万里外皆争於吾家之光 〈十二廻の中に此夕の好きに勝るは無し、 千万里の

月が一番だとする。「此夕」は諸本の古訓および諸 て「こよひ」とすることも、『和漢朗詠集』に別に、 もに、「こよひ」の訓で一致している。 月の 気色に対し

十二ヶ月で今夜の月に勝るものはなく、皆に我が家

「八月十五夜」菅原淳茂「月影満秋池」) 尋常の号、 瑶池便是尋常号、 此夜の清明は玉もしかじ〉(『和漢朗詠集 此夜清明玉不如〈瑶池は便ち是れ

華陽洞裏秋壇上、今夜清光此処多〈華陽洞 の壇の上、 今夜の清光は此の処に多し〉(『新撰朗詠 の 0 秋

集』「十五夜付月」白楽天)

とあって、ともに、今夜の月を強調 他日との比較がその意識の裏にあったはずである。 しているということ

③「真砂の数は勝りぬべき」

奈良花林院歌合」における からめや(祝・四番・右・六四) たとふべきものこそなけれ君が代は浜の真砂も数な

という和歌に対して、 様なれば、真砂の数は勝りぬべき心ちぞし侍る 右歌、ことにをかしきことなけれど、いひなれたる

とあって、それもまた出典を見出すことができる。 したのであるが、浜の真砂の数が勝るというのは、 とあるのも、その和歌表現をそのまま踏まえて勝敗を示 しらなみのうちやかへすとおもふまに浜の真砂 ぞ勝れる(『拾遺抄』雑下·五三二·一条摂政) 和歌 別に、 の数

行歌の表現を導き出して、その表現を判詞に用いたこと ④|いまひとしほのいろ勝る」

の表現を踏まえて、さらにそれに類する勝負を含んだ先

元永二年十月二日「内大臣家歌合」の おのづから残れる菊をはつ霜は我が置けばとぞおも 紫に匂へる菊は万代のかざしのために霜や置きつる |残菊・一番・左・二五・上総公|

> という番に対して、 ふべらなる(残菊・一番・右・二六・源俊頼

次の歌、「おのづから残れる菊」などいへる、果て の「べらなる」も如何なることの文字続きにかあら

づける。
菊という題とそれによって詠まれた歌に関係させて結論 とする「紫のかたには今ひとしほ染めまさりて」も、残 しほ染めまさりて、むつまじう思ひたまふる。 んと聞き慣れぬやうに覚ゆれば、

紫の方には今ひと

この「今ひとしほ染めまさりて」も和歌表現であって 池ふかみまつの緑の色みれば今ひとしほの色ぞ染め ける(『安法法師集)・四七)

ときはなる松のみどりもはるくれば今ひとしほの色 しら雲はさもたたばたてくれなるの今ひとし し染むれば(『詞花集』春・二〇・康資王母 ほを君

などとある。 勝りけり(『和漢朗詠集』 「松」源宗于) それも『和漢朗詠集』に採られた表現であ

「袖潤しける人」

るということになる。

長承三年「中宮亮顕輔家歌合」の、

という和歌に対する次の判詞はさらに複雑である。 ぞなき(紅葉・十二番・右・七二) 人しれず音をのみなけば衣河袖の L がらみせか

むか ひて、 聞きては、 べく思ひ給 右 の、 ける人もかくやありけんとさへぞ思ひやら ひて心を通はすほどに、 0 袖 江 のほとりに、 づれまされ 0 又あやなく右の袖の へられて、 L がらみせ りと定めがたくぞ侍るや。 夜 これを聞きて情をか か X 琵琶を聞きてみどり 老の心 日 ぞ 裏に な . き _ 海 いとどほ 士も とい け 釣 りし れ ^ る まど 彼に れ の 袖 を

氏 「によって指摘されているが、次の『白氏文集』「琵琶 袖潤しける人」とは白楽天を指す。 が典拠である。 かし潯陽の江 .のほとり」で、 琵 それはすでに萩谷 一琶を聞きてみどり

重ね 江州司 淒淒不似 江 て聞き皆泣を掩ふ、 州 馬青衫湿 向前声、 司 馬青衫湿 〈凄凄として向前の声に 滿 座重聞皆掩 ふ〉(『白氏文集』巻十二「琵 座中泣 下ること誰か最も多 泣 座中泣下 似ず、満座 誰 最多、

引

う部分に、 であろうとする。 **∫** ∫ 決められ 日ぞなき」 一後は、 てみどり 右歌 ないとし、 を、 の袖を濡らした白 い いの「袖 0 心が 青衫を濡らして泣 つまりは、 潯陽 通って、 のしがらみせか の江 歌の 楽天もこの のほ 左右 いた白 「袖の とりで、 どちらが勝 ぬ 日ぞなき」と ようで 楽天の状態 しがらみせ 夜に琵 って あ 琶を つ い た る か $\sqrt{}$

X2 0 聞 カン

え

たられ

る。

投影し、 縁語的 一ててい 表 (現の最たるものであるといえる。 るわけである。 さらに判を下す難しさをその白楽天 脱線も甚だし Š 基 『白氏文集 の状態 俊 に お ける に

<u>77.</u>

琵 8 『新撰朗詠集』

尋陽江畔夜送客、 3 間 夜客を送る、 関鶯語芸 に難む〉(『新撰朗詠集』「管絃」白楽天 は花の底に滑かなり、 花底滑、 楓葉荻花秋索索たり〉(『新 楓葉荻花秋索索 幽咽泉流氷下 幽 咽 たる泉の 難 (()尋陽 間 関 撰朗 流 0 た る 江 れ の畔に 琶引 は 詠 鶑 氷 0

餞別」白楽天「琵琶引

東 て言ふこと無し、只だ見る江心に秋の月 船 新撰朗詠集』「 西船悄無言、 遊女」白楽天 只見江心秋月白 「琵琶引」) 〈東船西 の白 船 悄

あって、三首引かれているから、 編纂と関連した知識に基づく引用である。 これも『 新 撰 朗 詠

ح

それ 歌 が 15 0 になったが、 である。 合の番 強 基 は特 俊判 \ \ \ それ 全体をひ に勝ち負 詞 に は基俊 そ お 0 院政期に け ít á ようなことが要因 とつの文章・作 縁 が、 を決定づける結 語 なっ 言わ 的 記 ば、 て、 述 に 歌と判 後 品として考 は 典拠 0 日 論の部分に 判 一つであっ !がなさ 詞 が で合わ 確 えて れ そ z るよう せて、 0 $\langle \cdot \rangle$ れ たか 傾向 る。

三,典拠としての生活―諧謔性―

柄に基づく表現形成も見出すことができる。当時の歌人や平安人が実際に体験したであろう生活の事漢詩文表現や縁語表現だけではない。基俊の判詞には、

「はない」 ― 二 ― 「別では、てた」) 柄に基づく表現形成も見出すことができる。

逢ふ事をまつの汀に年ふればしづえに波のかけぬ日元永二年十月二日「内大臣家歌合」の

という歌に対して、基俊は判詞で、

ぞなき(右・五七・定信

うに見給ふるものかな。(五番・五七)どたしかにみえ侍るめり、小町が歌に向かひたるや

|日ぞなき(トガ集・二)|| 心からうきたる船にのりそめてひと日も浪にぬれぬ|| とする。その小野小町の作とは、谷山茂氏萩谷氏ともに、

る。

「いっとは、そもそも歌人が取る行動だったらからであ言うことは、そもそも歌人が取る行動だったらからであ典を探る必要はないはずである。歌論にも見られないが、出謔的ともいえる表現である。歌論にも見られないが、出謔的ともいえる表現である。歌論にも見られないが、出諺的ともいえるが、この小野小町の歌を踏襲していることを目だなき(小町集・二)

同様に、歌人としての行動と関係するのが、保安二年

みどりなる玉ぬきちらす心地して苔むす庭における関白内大臣家歌合」の

朝露(右・為真・四〇)

右歌、紙燭五寸がうちに十首などよむ歌の心地しはという和歌に対する

べれば、悪し良し申すべきほどにもはべらざめり。

庭露・六番・四〇・為真

夏・三二二詞書)というようなことも行われた。後に、せおはしましけるにつかうまつれる」(『散木奇歌集』せ給ひて、その響きのうちに雨中瞿麦といへる事をよませ給ひて、その響きのうちに雨中瞿麦といへる事をよまとする判詞である。これは、鳥井千佳子氏が指摘するよとする判詞である。これは、鳥井千佳子氏が指摘するよ

内に和歌を詠むということが当時行われたと考えられる。れて」とあるから、金椀の響きと、紙燭の溶ける長さのくのうた、金椀打ちて響きのうちに詠めなどさへ仰せら「春の調」に「朝夕に侍ふ人々に、隠し題詠ませ、しそ「前菊花を」(冬・一四〇一)という詞書があり、『今鏡』『明日香井和歌集』に「紙燭一寸にて読ける歌のうちに

秋の夜の月の光はかはらねど旅の空こそあはれなりる。すなわち、「奈良花林院歌合」の一方で次は、官人としての意識を踏まえての判詞であ

その歌人としての詠作方法を踏まえている。

、うかに対して、 けれ(月・一番・左・三一・三郎君)

雑藝にうたふ歌にこそ頗似て侍なれ。

(月・一番

という歌に対して、

す。 に位置づける意識があったはずである。 月内裏にて小弓の負態の事」)などとあるように俗楽を指 とかや」(『古今著聞集』巻九・弓箭第十三「延長五年四 たりければ、則糸竹雑藝の興も有けり。又和歌も有 とする「雑藝」とは、「簾中より管絃 基俊には、宮中で演奏される雅楽や歌などよりも下 の御調度を出され ける

るべし(八番・風・右・一六・為忠) いつとなく同じ空ゆく月なれど今宵をはれと思ふな ることがある。すなわち、

永久四年「雲居寺結縁経後宴

さらに、和歌とは関係ない生活のなかの行事を踏まえ

という和歌に対して、

まことにをかしうはべれ、月の一条の大路わたるに 右の、こよひをはれと思ふなるべし、とよめるこそ、 こそはべなれ。思ふなるべし、も、 いというのこと

指摘する。 安井重雄氏は、『源氏物語』「葵」の車争いであることを とする一条大路は賀茂の祭り、葵祭りが行われる場所で、 ばにもあらね。(八番・風・右)

大臣家歌合」の 謔的な表現の最たるものが、元永二年十月二日 内

のるらん神のたたりはなさるとも逢ふてふ事 たり

> をばけがさじ(恋・四番・右 <u>.</u> ∄. 六 • 顕仲

という歌に対する次の判である。 「逢ふてふ事に身をばけがさじ」といへる、いか と心得がたし。「逢ふと云ふ事」いかなるものなれ

ここちし侍り。(恋・四番・右)

ば身をばけがすべきにか。溝などに落ち入りたらん

ことになるのかとし、それが「溝に陥ったようであると 逢ふてふ事」がどうして「身をばけがさじ」とい ŝ

躬恥運雑歌百首 ぬいとをしのみや」(『散木奇歌集』「雑上」一四一八 頼歌に「年ふれはけかしき溝に落ちぶれて濡れしほとけ する。浅田氏はこれに対して「戯評的態度」とする。 が確認できるが、 生活の中の一齣を想像しての表現と考 沙弥能貪上」)とあるから、 一応は出典

える方が自然か。

結びに代えて―後代への影響

いく。藤原俊成の判詞には、 基俊のこの判詞における文飾は、 例えば仁安元年「中宮亮重 後代に受け継 が

家朝臣家歌合」において、 に 風体は幽玄、 非ず〉(花・二番・左・三) 詞義非凡俗〈風体は幽玄 義

は

岩に おふる松、 堅柔雖異、 勝劣已同 〈堅柔は異なる

雖 8 勝劣は已に同じ〉(恋・十一番 右

Д

らかに、医は、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きに、大きのでは、大きに、大きのでは、大きに、大きのでは、大きに、大きのでは、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、

秦甸之一千余里、凜凜氷鋪。漢家之三十六宮、澄澄朗詠集』「秋夜」小野篁「秋夜詣祖廟詩」)まりて後、終宵雲尽きぬ月の明らかなる前〉(『和漢墓草露深人定後、終霄雲尽月明前〈蔓草露深し人定

「八月十五夜付月」公乗億「長安十五夜人賦」)の三十六宮、澄澄として粉を餝れり〉(『和漢朗詠集』粉餝〈秦甸の一千余里、凜々として氷鋪けり。漢家

とする『和漢朗詠集』表現の切り貼りである。

縁語的表現についても、例えば、

なりけり(花・二番・左・三・隆季) うちよする五百重の波の白木綿は花知る里のと遠目

栖にはせめ(花・二番・右・四・三河)散り散らずおぼつかなきに花ざかり木のもとをこそ

という番に、

情足らずやあらん。なほ「波の白木綿」は歌の様丈末に「栖にはせめ」といひ果てられたるほども、余

勝りてや。

のである。とを響かせている。これまで見てきた基俊の判詞そのもどを響かせている。これまで見てきた基俊の判詞そのもず」の「足らず」と関連させ、さらに右歌の「白木綿」歌の「栖にはせめ」という句への評である「余情足らとして、左歌の「様の丈」が勝っているとするのは、右として、左歌の「様の丈」が勝っているとするのは、右

同歌合で藤原定家が、七句判はその俊成の形式を受けていると考えられるが、「千五百番歌合」における漢詩句に擬した藤原良経の

月はこれ哀れを人に尽くさて西へ遂には誘ふなりけ夕暮れ(秋四・七五一番・左・一五〇〇・女房)秋の虫の手玉もゆらに織る機を誰きて見よと野辺の

とする番の判に、

り(秋四・七五一番・右・一五〇一・釈阿

に超えたり〉(秋四・七五一番)

月に寄せ、観念を西天に擬する許なり。幽玄の詞、雖頗異他、勝負之思、更難及左者歟〈右、瞻望を秋右、寄瞻望於秋月、凝観念於西天許也。幽玄之詞、

難き者か〉(秋四・七五一番)

「類る他に異なると雖も、勝負の思ひ、更に左に及び

南羽と鬱、誰寸寒温や火匪。東出西竜、下嵜詹魯や「寄瞻望於秋月」もまた、『和漢朗詠集』に、とすることも対句によって形成されているが、特に右のとすることも対句によって形成されているが、特に右の

漢朗詠集』「恋」大江朝綱「九条右丞相報呉越王之し。東に出で西に流る、亦瞻望を緊月に寄す〉(『和緊月〈南に翔り北に嚮ふ、寒温を秋の雁に付けがた南翔北嚮、難付寒温於秋雁。東出西流、亦寄瞻望於

芝(秋四・七百五十二番・右・一五〇三・俊成女)き(秋四・七百五十二番・左・一五〇二・良経)秋はなほ葛の裏風恨みてもとはずかれにし人ぞ恋しとある句を踏まえている。さらに、

ろひ、秋にあへぬ色、いづれを深しとわきまへがた葉の嵐にむかひて埋もるる跡を思へり。時雨にうつ左は真葛の風を恨みてかれにし人を恋ひ、右は木の両首歌、秋のあはれをつくして恋の心にかよへり。

う番に対して、持とする判に、

くや侍らむ。(秋四・七百五十二番)

へぬ色、いづれを深しとわきまへがたく」とすることも、として両歌の表現を引いて、「時雨にうつろひ、秋にあ

紅の色にぞ波もたつた河紅葉の淵を堰かけしよりまたさらに、

ひとり寝る山鳥の尾のしだり尾に霜おきまよふ床(秋四・七百五十五番・左・一五〇八・公経)

詞足らぬ所多く心もわかれがたく侍るめり。紅の波、山鳥のしだり尾、床の月影など、霜夜の長き思ひ、という番に対する判で、

月影(秋四・七百五十五番・右・一五〇九・定家)

の

であって、さらにはまた基俊からの流れである。

「として、左の歌の表現を踏まえて「心の色も染め増しとして、左の歌の表現を踏まえて「心の色も染め増しとして左を勝ちにするのも、ともに縁語的表現を勝として、左の歌の表現を踏まえて「心の色も染め増しとしてといっている。

注

の広がりを先導したのは、

藤原基俊であった。

院政期から鎌倉時代に掛けての歌合判詞における表現

同朋舎出版)。 (1) 『平安朝歌合大成 [増補新訂] 三』)(一九九六年・

- 2 」(「文芸と批評」第八巻―第三号・一九九六年五月)。 「歌合判詞史における白河院政期(一)―序説 ・前史
- 3 大学「説林」一〇号・一九六三年一月)。 「藤原基俊の歌合判詞と和歌体十種」(愛知県立女子
- 〔4〕「歌合判詞史における白河院政期(二)― 判詞―」(「文芸と批評」 第八巻―第五号・一九九七年五4) 「歌合判詞史における白河院政期(二)―藤原基俊の
- (5) 歌合本文は国歌大観および萩谷朴氏の『平安朝歌合 詠集 大成』により、朗詠集は佐藤道生氏柳澤良一氏『和漢朗 年)によった。 新撰朗詠集』(和歌文学大系47・明治書院・二〇一
- 6 基俊はいたって真面目なのであろう。 (『歌合集』(日本古典文学大系・岩波書店・一九六五年)、 萩谷氏はこの追判に対して「痛烈な皮肉」とするが
- 7 二〇〇六年〉という論がある。 について」〈『藤原俊成 判詞と歌語の研究』〈笠間書院 安井重雄氏に「俊成判詞の「不可庶幾」という評! 語
- 8 9 『新撰朗詠集全注釈 今井昌子氏「「多賀切」から「新撰朗詠集」へ―詩 一』(新典社・二〇一一年)
- 号・一九八六年)田中幹子氏「多賀切基俊の『和漢朗詠題注記と「付」項目を手掛かりに―」(「百舌鳥国文」六 』学習について―「多賀切」詩題注からの考察―
- (」(和漢比較文学叢書3『中古文学と漢文学』 一八八六 工藤重矩氏に「平安朝漢詩文における縁語掛詞的表

(「中古文学」六六号・二〇〇〇年)。

- 汲古書院)という論文がある。
- 歌が勝ちであることをいう」とする(『王朝歌合集』 萩谷氏は「同感できる」として、鈴木徳男氏は 和歌
- 〔12〕「いま少し高く」と「鷹の木居」の関係は浅田 文学大系47・明治書院・二〇一八年)。

氏 に

指摘されている。

- 〔13〕「雲居寺結縁経後宴歌合」の判詞に対して安井重 氏は「明るくさやかな今宵の月光でも、左右両首の判定 合集』和歌文学大系47・明治書院・二〇一八年)。 が困難で勝負が見定めがたいと洒落た」とする(『王朝歌
- 14) 鈴木徳男氏は「左歌が優れているのを一しほ染めま 八年)、鳥井千佳子氏は「「紫」を詠んだ左の歌のほうが とし(『王朝歌合集』和歌文学大系47・明治書院・二〇一 さって親しみたくなると、染色に関する縁語で述べる」
- 15 歌合新注』新注和歌文学叢書18・青簡舎・二〇一五年)。 に染めるという言葉の縁で用いている」とする(『忠通家 まさっているという意。「一しほ」は染色用語 注1萩谷書など。
- 17 16 注 14 谷山氏は注7書で、 書

朴谷氏は注

11書。

- 18 注13書。
- 19
- お やすお/本学教授

で、